

住民参加型地域づくり支援システム 「TN法」について

TN法は、1988年、当時東北農業試験場（現：独立行政法人東北農業研究センター）の農村計画部地域計画研究室長であった門間敏幸氏（現東京農業大学教授）らによって開発された問題解決型手法です。以後、門間氏を中心となり全国各地で実践され、参加型地域づくりの支援システムとして体系化されました。

出典 「TN法住民参加の地域づくり」門間敏幸 家の光協会 2001
「TN法第1ステップ操作マニュアル」HTM TN法開発グループ 普及 Version

◆ TN法の目的

TN法は、一般的には次のように定義されています。

「限られた時間、労力ならびに予算の範囲内でできる限り効果的かつ科学的に望ましい地域活性化対策の抽出・分析・評価・選択に関する地域住民の意思決定を支援するシステム」

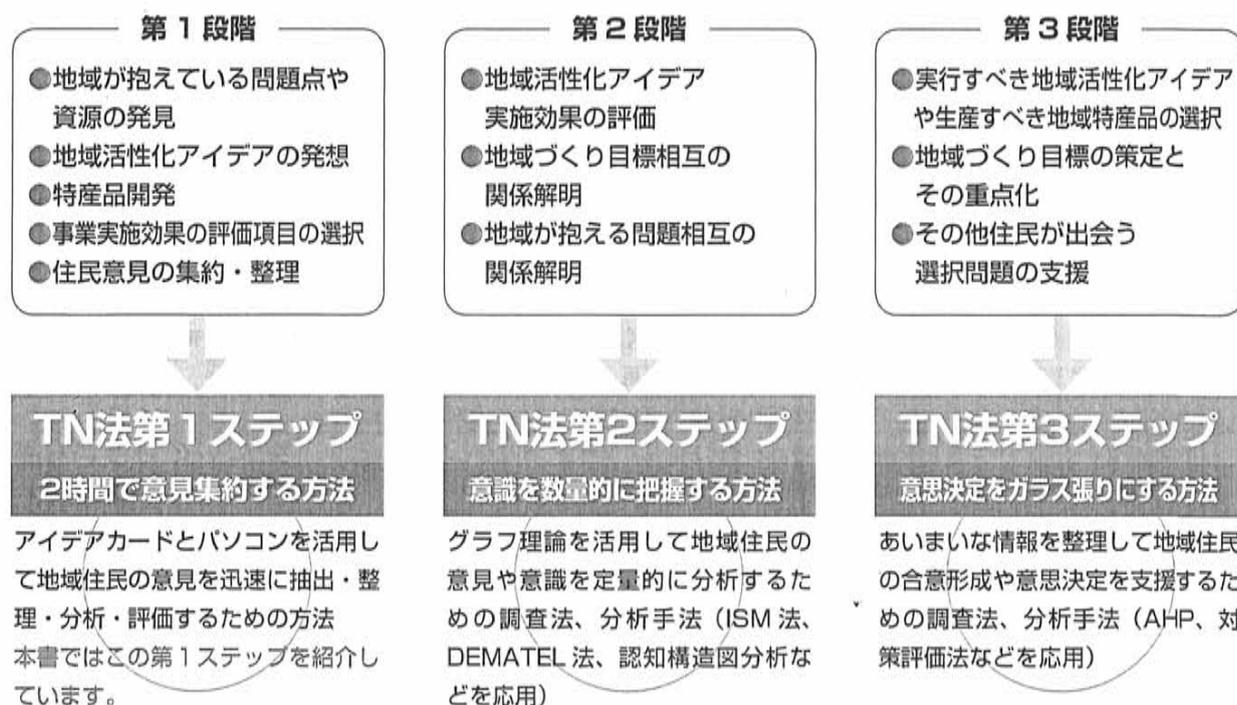
◆ TN法の特徴

- ① 住民が潜在的に持っている地域活性化の多様なアイデアを抽出・分析・評価する。
- ② 住民のむらづくりに対する意欲を高め、積極的な参加を促進する。
- ③ 住民相互、住民と関係機関のとの連携を促進し信頼関係の向上を図る。
- ④ 合意形成の促進に有効な支援技術を提供する。
- ⑤ TN法の手順をマスターすれば、誰でもむらづくりを効果的に進めることが可能になる。
- ⑥ 情報関連機器並びにソフトテクノロジーを有効に活用し、簡便にむらづくりを支援する。

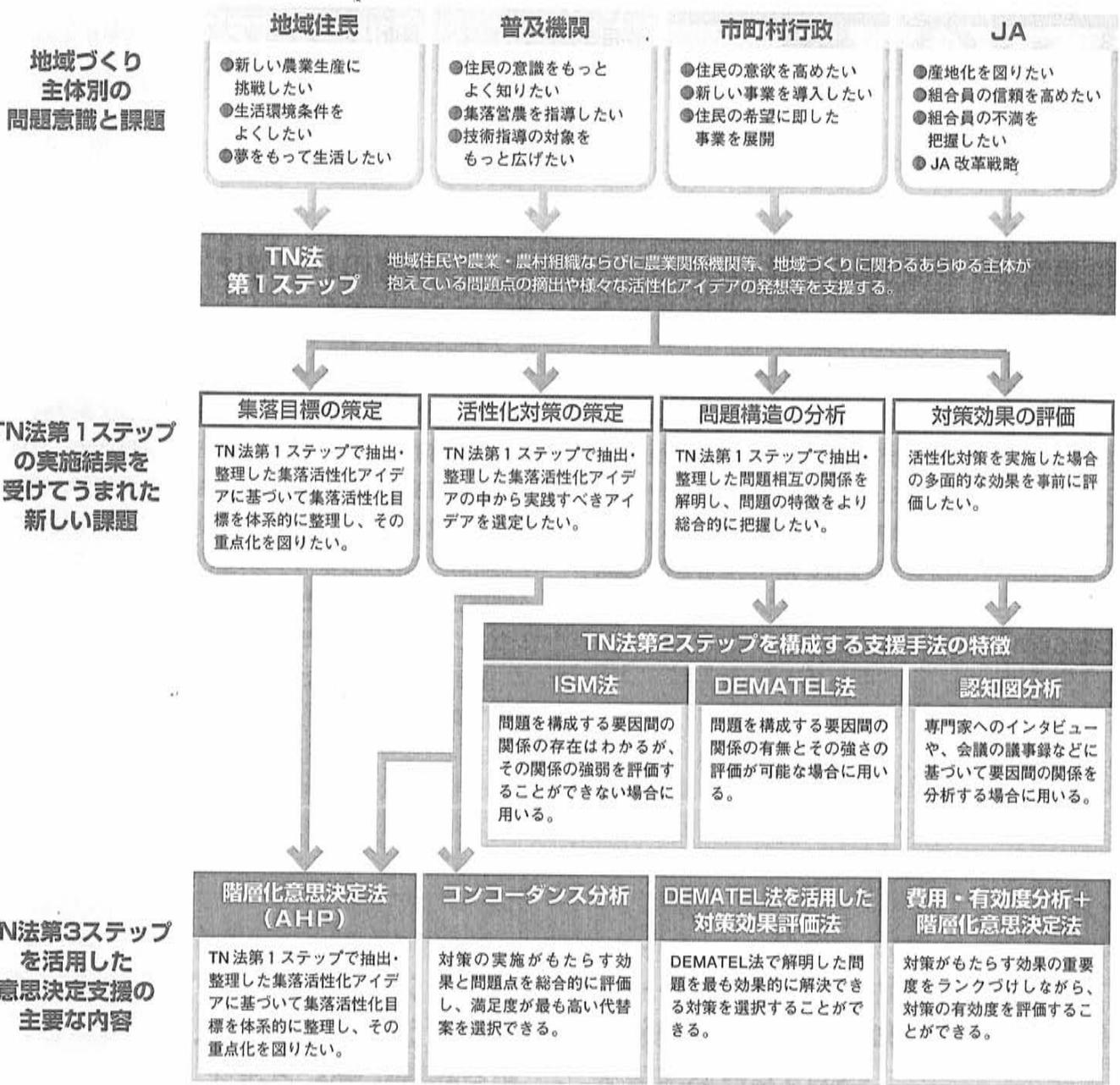
◆ システム全体の流れ

TN法では、住民の主体的な地域づくりにおける問題解決局面を3つの段階（ステップ）に整理し、それぞれのステップ毎に対応・活用できる支援手法を体系化しています。そのため、活動のレベルや問題の特性にしたがって、最も適切な手法を選択し実施することができます。

TN法による地域づくり支援の領域と支援ステップの特徴



TN法を活用した住民参加型むらづくり支援の流れと活用手法



ワークショップの手法5

TN法

「TN法第1ステップ」の活用場面ごとによる「評価基準」例

「TN法第1ステップ」は、地域計画を進めるために開発された手法ですが、多方面な場で活用ができます。それぞれの場面で評価基準を決め、組み合わせながら地域にあった表現にするとよいでしょう。

地域活性化アイデア抽出の場合	地域活性化のための事業実施順序選択の場合	キャッチフレーズ・テーマのアイデア発想の場合	作物振興の問題点解決のためのアイデア発見の場合
(1) 実行のしやすさ	(1) 実施のしやすさ	(1) 実態をよく表している	(1) 実現の可能性
(2) 合意形成のしやすさ	(2) 事業実施効果	(2) 印象が強い	(2) 実施の効果
(3) 効果の大きさ	(3) 合意形成のしやすさ	(3) 覚えやすい	(3) 継続の可能性
(4) 受益の大きさ	(4) 実施希望の強さ	(4) ユニークである	(4) コスト高にならないか
(5) 災害に強い	(5) 緊急性は？	(5) アピール度が高い	(5) 生産者側の理解
(6) ユニークか	(6) 実現性は？		(6) 実施しやすさ
(7) 環境・景観に合うか	(7) 広域的な取り組みか		(7) 所得向上につながるか
	(8) 所得向上につながるか		



11月1日(火)のワークショップまとめ <協働カレッジ>

地域のまとめ

学校の統廃合により地域のまとまりが無くなったと感じる

地震などの災害時に助け合えるコミュニティができていないか不安です

住民の価値観

最近転入新しい区民と長く住んでいる区民の意識の違い

外国から来た方、年代の違いによる価値観の違いが理解されにくい

地域内にワンルームマンションが建築中でいろいろな意見を持つ住民がいる

生活環境

駅の出口の道が狭く危険

路上喫煙が8月1日から禁止になったはずだが

ゴミ出し分別ルールが緩い

区民一人一人が経済や年金のことより環境の大切さに気づいてほしい

高齢者や障害者

高齢者は地域活動になかなか参加しない

障害があったり高齢であっても気軽に行ける誰でもサロンのようなものがあるとよい

見えにくい方(弱視や高齢の方)にとって歩きやすい道、見えやすい表示を工夫できればと感じている

歩道の安全

駐輪やゴミだしなど歩道利用のルールが悪い

放置自転車のないまちにしたい

自転車の運転が危険

歩道が乱雑
ベビーカー・障害者

公園

中央公園を憩いの場に

中央公園をホームレスのいない安心して過ごせる公園に

街・公園が汚い

子どもが安心して遊べる公園が少なくなった

協働

協働といいつつNPO任せの行政

行政が協働を理解している?

指定管理者制度の背景を行政は理解していない

子育て

子どもを居場所事業などに参加させても、手伝わない保護者がいる

子育て中の若い母親の考え方を否定する支援者がいる

当事者不在の次世代育成計画

地域社会のこと

地域の情報が手に入らない

意見は言うが実行しない人がいる

地域活動に参加する人が偏っている

地域の会議がいつもまとめ役がいない

脱官尊民卑。役人の発送転換を。許認可権限の放棄

第3回投票	第2回投票	第1回投票	
④まちづくりの目標	①広場の考え方	四季を楽しめる木々を多く 広々とした草地や芝生を スポーツもできるグラウンドを	
		<ul style="list-style-type: none"> 人と自然のふれあいを重視 人と人の交流を重視 まちなみや美観を重視 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが自由に遊べる場を あまり危険なことがないように 世代を問わずに使える場に ビオトープなど自然を育てる場 季節の花々を楽しめる場 地域の市民農園
		②施設の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民も使える広域施設 西須磨の住民を対象にした施設 天神町を中心に他地域にも開かれた施設
<ul style="list-style-type: none"> 自然の豊かなまち 安心・安全のまち 便利なまち 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ重視 福祉重視 文化・交流を重視 	<ul style="list-style-type: none"> お年寄りを中心にした世代間交流の施設 子どもを中心にした世代間交流の施設 対象者を限定せずに自由に使える施設 	
	③管理の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 若者が集まる施設（ライブやスケボー等） コンサートや趣味の発表ができる施設 読書や学習、展示ができる施設 	
	<ul style="list-style-type: none"> 行政の主導で 住民の主導で NPOなどを含めて 	<ul style="list-style-type: none"> 整備費用は全面的に市の負担で 自治会なども建設費用を負担すべし 民間資金も入れて、市や住民の負担を軽減 管理・運営は市の責任で 住民団体が管理・運営の中心に 住民の役割は清掃や水やりなどに限定 維持管理に手間の少ない施設に 太陽光や風力など新エネルギーを導入 生ゴミや落ち葉など住民による循環型の活動ができる施設に 	

図16 投票ゲームの設計例

テーマに取り組みました。

このゲームの特徴は、選択肢に対して賛成・反対という○×で白黒をはっきりさせるのではなく、個々人の微妙な考え方や感じ方を3つの選択肢の中で10点満点の配分で表現してもらい、それを集計することで、参加者全体の意識動向を確認しあえる点にあります。5点満点でもよく、傾向がより鮮明にあらわれます。

第3回投票	得票	第2回投票	得票	第1回投票	得票
		問10：広域行政のあり方		問1：財政上のメリット	
		①合併により効率的・効果的に進める	10.9	①国からの財政上の措置は十分に活用	13.2
		②今の広域連合の強化により対応	37.9	②将来の世代に過度の負担を残さないように	31.4
		③住民サービスの低下につながらない範囲内で	51.2	③財政上のメリットで論じるべきではない	55.4
問13 大北での地域づくりのあり方		問11：合併での住民参加		問2：広域行政に求める機能	
①北アルプスをいかした効果的な拠点づくりと、その連携による一大観光地化をすすめる	27.1	①住民アンケートや懇談会などを重ねつつ、首長間の協議や議会での議論を十分に行うこと	12.2	①行政の効率化、重点事業の効果的实施	21.3
②大町の中心力と大北内で交流を育てて、充実した生活圏を形成する	14.2	②住民から発議するくらいの取り組みで合併協議を住民がリードすること	41.0	②産業振興や交通円滑化など共通基盤の整備	27.3
③小さくとも、それぞれの地域が個性を発揮し、競い合って、全体として盛り上げを図る	58.7	③各地域の住民の自主的な判断を尊重し、住民投票で決すること	46.8	③福祉、環境、過疎地対策等、生活基盤強化	51.4
		問12：合併のイメージ		問3：行政の効率化で求めること	
		①大町を中心とした5万人都市の実現	12.6	①首長や助役、議員などの歳費の削減	18.6
		②大町市では求心力になりえない	10.8	②公務員の削減、無駄な事業の削減	29.5
		③それぞれが魅力的な地域づくりを	76.6	③学校や福祉の統廃合やサービス低下が心配	51.4
				問4：自治にふさわしい規模	
				①人口5万人以上の「市らしい市」	12.3
				②あまり大きすぎない方がいい	43.2
				③身近な範囲で（例：旧町村、学区）	41.4
				問5：住民自治の内容	
				①国・県に発言力を持つ	30.5
				②地域選出の議員等による円滑な意思決定	32.3
				③町・集落単位での地域づくりと財源の配分	34.1
				問6：合併の決め方	
				①やるなら特例措置の期限内に	16.8
				②期限に関係なく十分に議論を尽くす	62.3
				③合併議論は今のところ必要ない	29.0
				問7：今までの大北の地域イメージ	
				①歴史的・文化的に一体の地域	19.5
				②郡や広域行政等で一体化が進んだ	24.1
				③行政上のものであり個性の違う地域	58.2
				問8：「昭和の大合併」への評価	
				①大町は美麻・八坂の要請を受けるべきだった	22.4
				②合併は当然の選択だった	24.8
				③必ずしも良かったとはいえない	54.3
				問9：大北が伸ばすべき地域個性	
				①北アルプスの自然の豊かさ	40.0
				②医療・福祉、教育などの住みやすさ	39.5
				③地域のグレードアップと総合的活力	22.3

図15 市町村合併をテーマにした投票ゲームの結果



4.目標・活動プランの作成

UN地区活性化に向けた目標活動図

テーマ	目標	取り組みプラン	支援機関		実施時期		取り組み手法	推進上の課題	
			主導	協力	すぐ	5～10年で			
うまい米づくりと付加価値の高い米の多様な流通システムの開拓	環境にやさしい農業の推進	●農業や化学肥料の50%以上の削減を進める米づくり ●合鴨農法の取り組み	普及センター 普及センター	JA JA、		●	減農薬・減化学肥料栽培の導入 合鴨の調達、モデル水田を複数設置する	過労働、減収への不安 生産者の合意	
	良食味の高位平準化	●希望農家への食味試験実施、データ整理と内容の周知 ●施肥試験ほの設置 ●現地指導会で栽培法の周知	普及センター 普及センター 普及センター	JA JA JA	● 1月 ● 5～10月 ● 4～7月		食味試験希望農家の米収集、栽培調査、試験実施 データの付加、単収等調査農家へ知らせる 栽培管理、穂肥(6～7月)の指導	生産者の合意	
	売れる米づくり	●うまい米づくり、味くらべ試食会を実施 ●高付加価値化の検討、地域のオリジナルブランド名で売り出す	JA	JA、普及セ JA、普及セ	● 1月 ●		試食会の実施 ブランドの開発	費用対効果の判定	
	計画外米の販売ルートの検討	●知識の修得、理解と実態把握 ●地場加工への原料供給を図る ●特徴ある米を学校給食用に使用、生産者名も明確化	JA	役場、JA JA JA、栄養士、普及セ	● ● ●		JAよりレクチャー受ける こうじ作りの検討 学校との連携、米飯給食の優良事例研究	安定的な需要と供給の維持	
農地の多様な有効利用による生産力の拡大	農地の現状把握	●農地現況図の作成		役場、JA、農委	● 6月	●	作付け別、遊休地、転作部分との色分け、GISの活用		
	遊休農地の有効活用	●具体的に復旧する場所を特定し、活用策を検討 ●多様な担い手による活用法の検討 ●地元の食品企業等、株式会社の農業参入を検討		役場、JA、農委 役場、JA、農委 役場、JA、普及、農委	● ● ●		現況の整理と活用策の検討会開催 定年退職者等への貸出農園の検討、市民農園の開設 企業との交渉	有効な活用法が見つかるか	
	水田複合型生産システムの確立	集団転作の推進	●住民意向調査の実施 ●アンケートのとりまとめ ●水田地図の作成(農地利用調整) ●麦後大豆策の推進		役場、JA、普及セ 役場、JA、普及セ 役場、JA、普及、農委 JA、普及セ	● 4月 ● 5月 ● 6月 ● 6月		麦、大豆集団栽培の助成体系、有利化の明確化 アンケートの実施、流動化、受委託の集計 転作期間借地、受託作業地の色塗り 麦後の期間借地のすすめ、アンケートの実施	具体的な方向づけがどこまでできるか
		効率的な受委託体制づくり	●受託組織の農作業体系の樹立 ●転作物の全面委託栽培の進め集団栽培へ		役場、JA、普及セ 役場、JA	● ●		大豆栽培体系の確立、モデル展示ほ場の設置、 支援グループの紹介と転作期間借地のすすめ	人材の確保と体制整備
		大豆乾燥調製施設の整備	●広域的に利用できる施設の検討	JA	役場	●		市農業支援センターへ検討の要望	栽培計画との整合性
特産物利用の味の開発	地域の味研究組織づくり	●人材のリストアップ、名人マップ作成、味研究員の会議開催	普及センター	役場、農委	● 6～7月		グループ編成、班リーダーの決定、計画づくり	PRの方法	
	味研究班活動推進、技術学習	●技術研修、先進地視察、先進地にとられない独自性の追求	普及センター	役場	● 6～7月		味噌加工における器具、機材について研究		
	味・加工技術の確立	●開発品の食べる会開催		役場、普及セ	● 11月			経営者としての能力が必要	
	加工施設の整備	●消費拡大したいもの、商品化したいもの等検討し、施設整備する		役場、普及セ	●		補助事業、資金等の検討		
	販売の拠点づくり	●直売の検討(直売所、地元スーパーとの契約)		役場、普及セ	●		業者の募集、交渉	しっかりとした収支見通し	
多彩な人材活用と担い手の確保	多彩な人材の掘り起こし(人材マップづくり)	●技術熟練者等の掘り起こし、集落リーダー候補者リストアップ ●人材活用できる場の設定	普及センター 普及センター	役場、JA、普及、農委 役場、JA、普及、農委	● 4～12月 ● 4～12月				
	高齢化社会にあわせた農業一人一品作付け運動	●賛同者の確保グループ化 ●作付け指導	JA 普及センター	役場 役場	● ●		優良事例の収集		
	大規模農家への応援体制	●システムづくりの検討	JA	普及	●			長続きするシステムが必要	
	営農指導の強化 新規就農希望者への学習会	●JA、普及センターが主体となって指導 ●研修会を実施	普及センター 普及センター	JA 役場、JA、普及セ	● ●		普及センター主催の熟年講座や女性セミナーへの勧誘		
	都市・農村交流	●継続実施、バックアップ	役場	JA、普及セ	●		農家民宿、援農システム、オーナー制		
	ハウスの有効利用	●遊休ハウスの実態及び貸借希望の調査 ●ハウス栽培品目の検討、推進品目のすすめ	役場 JA	JA、普及セ 役場、普及セ	● ●		貸借に関する基準づくり、水稻育苗ハウスの期間外利用と遊休ハウスの活用	ハウス所有者と使用者の合意形成	
	地域文化の伝承	●むら祭りへの協力、もりたて		普及セ	●		獅子舞の検討、さらおどりの実施(小学生)		
	花の道づくり	●むら祭りに合わせて、道沿いにつくる ●休耕田、転作田へ花の植栽		役場、普及セ 役場、普及セ	● 6～7月		播種からイベントまで振興会、商工会との協力 用地調整	強力なリーダーシップが必要	
子どもたちが元気に育つ美しく快適な地域づくり	美しい水辺環境づくり	●ホタルが発生する場所のマップ作り ●子どもが水遊びできるような環境づくり運動の展開		役場 役場	● 6月	●	パンフレット作成し、配布検討	集落全体の理解が必要	
	土手の整備	●一斉土草刈りの実施検討		役場、JA	● 6～7月		農家組合通じ、集落毎に草刈り週間決める		
	健全な子どもたちの育成	●子どもの遊び場所の点検、地図落とし ●子どもへの農業体験、都市・農村交流等		PTA 普及、JA、PTA	● 6～7月 ●		集落内の現地調査(見回り) 学校農園の充実、農業者による出前授業		

ワークショップの手法5 TN法

各グループ毎にワークショップを進めよう

ステップⅠ

各グループ毎に

地域課題を出し合う
●カードに書き出す

●グルーピングする
ータイトルを付ける

話し合いながら、課題のまとめをする

ステップⅡ

アイデアを出し合う

1つのテーマについて、提案をまとめる

ステップⅢ

実現方策を話し合う
(町民・役所・企業)の役割分担

	町民	役所	企業
A			
B			
C			
D			
E			

発表会

(まとめ役=ファシリテーターを決める)

その人が全体を進行
まとめ、書記を行う